

百五証券オンライントレード約款(新旧対照表)

改 定 後	改 定 前
第3条 (本サービスの利用) <p>4 本サービスは、当社が上記1の申込みを受付け、所定の手続きを完了し、お客さまが第4条2の初回認証を完了した時以降であって、ログインパスワード、取引パスワード、ワンタイムパスワードまたはメールで送信される認証コード、パスキーによる認証その他の当社が定める認証方式のうち、当社が求める認証方式による確認ができた場合に限り、利用することができます。</p>	第3条 (本サービスの利用) <p>4 本サービスは、当社が上記1の申込みを受付け、所定の手続きを完了し、お客さまが第4条2の初回認証を完了した時以降に利用することができます。</p>
第4条 (パスワード等の取扱い) <p>4 本サービスに関して、第3条4で定める認証方式による確認がなされた場合には、当社は確認の義務を負うことなくお客さまご本人の確認が行われたものとみなして、オンライントレードにおける取引注文を受付け、情報提供サービスを提供します。</p>	第4条 (パスワード等の取扱い) <p>4 本サービスに関して、パスワード等が当社のシステムに登録されているものと一致した場合には、当社は確認の義務を負うことなくお客さまご本人によるログインとみなして、オンライントレードにおける取引注文を受付け、情報提供サービスを提供します。</p>
第19条 (免責事項) <p>当社および金融商品取引所等は、次の(1)から(13)に掲げる事項により生じるお客さまの損害については、その責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失によりお客さまに生じた直接の損害についてはこの限りではありません。</p> <p>(1) オンライントレードの利用に関し、次に掲げる取引により生じた損害</p> <p>イ 第3条4で定める認証方式による確認がなされ、当社がお客さまご本人の確認が行われたものとみなした取引</p> <p>ロ 第三者が第3条4で定める認証等を不正に使用して行った取引</p> <p>(11) その事由の如何を問わず、お客さまのパスワード、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害、およびお客さまの口座における第三者によるパスキーの登録や利用により生じた損害</p>	第19条 (免責事項) <p>当社および金融商品取引所等は、次の(1)から(13)に掲げる事項により生じるお客さまの損害については、その責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重大な過失によりお客さまに生じた直接の損害についてはこの限りではありません。</p> <p>(1) オンライントレードの利用に関し、次に掲げる取引により生じた損害</p> <p>イ お客さまが入力したパスワード等と当社が記録しているパスワード等の一致を当社が確認した取引</p> <p>ロ 第三者がパスワード等を不正に使用して行った取引</p> <p>(11) その事由の如何を問わず、お客さまのパスワード、取引情報等が漏洩し、盗用されたことにより生じた損害</p>

取引報告書等の書面の電磁的方法による交付等取扱約款(新旧対照表)

改 定 後	改 定 前
<p>第 10 条（免責事項）</p> <p>当社は、次に掲げる事項により生じるお客様の損害については、その責を負わないものとします。</p> <p>（2）電子交付サービスの利用に関し、次に掲げる場合により生じた損害</p> <p>イ ログインパスワード、取引パスワード、ワンタイムパスワードまたはメールで送信される認証コード、パスキーによる認証その他当社が定める認証方式のうち、当社が求める認証方式により、本サービスを利用しようとするお客様の本人確認をした場合</p> <p>ロ 第三者が上記イで定める認証等を不正に使用して行った場合</p>	<p>第 10 条（免責事項）</p> <p>当社は、次に掲げる事項により生じるお客様の損害については、その責を負わないものとします。</p> <p>（2）電子交付サービスの利用に関し、次に掲げる場合により生じた損害</p> <p>イ 予め当社が記録しているお客様のログイン ID およびパスワード（以下「パスワード等」といいます。）とお客様が入力したパスワード等の一致を当社が確認した場合</p> <p>ロ 第三者がパスワード等を不正に使用して行った場合</p>